

様式2（計画用）

「越前市文化財保存活用地域計画（案）」に関する
パブリック・コメント結果

案件名	越前市文化財保存活用地域計画（案）について								
実施期間	令和4年12月21日（水）～ 令和5年1月12日（木）まで								
趣旨	<p>市文化財保存活用地域計画は、少子高齢化で将来危惧される文化財の散逸や衰退を防ぐため、地域社会全体で文化財を継承できるよう、文化財の総合的かつ一体的な保存活用することを目的としています。</p> <p>作成にあたっては、当該計画の策定協議会や市文化財保護委員会、教育委員会等から多くのご意見をいただいたところです。令和5年度国認定に向け、市民の皆様から広く意見をお聞きすることを目的として実施しました。</p>								
意見提出者数 （件数）	25人（43件）								
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未記入	合計
	3	0	5	7	6	3	1	0	25
意見に対する回答	<p>本計画は、市全体の文化財を網羅し、保存や活用に係る方針を明確にしたもので、文化財に対する認識を市民と共有し、周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図ってまいります。今後の取り組みのスタートとして位置付けています。ご意見いただいた事案については、本計画に基づき、適切に対応してまいります。</p> <p>詳細は以下のとおり</p>								

No	年齢・年代	該当する箇所	意見の要旨（原文）	越前市の回答
1	60代	意見・要望	<p>越前市には指定文化財がたくさんあると記載がありますが、そもそも文化財がたくさんあること、どこにあるのかなどわかっていない方が多いと思います。</p> <p>文化財の活用はもちろんですが、知ってもらい取組みが大切だと思います。ぜひ、知っていた</p>	<p>文化財を知る取り組みについては、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」に記載しており、市民講座や武生公会堂記念館での展示、出前講座など開催し、まずは地域の文化財を知っていただいたうえで、活用につなげてまいります。</p>

様式2 (計画用)

			くことにも取り組んでほしい。	
2	60代	第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	越前市の人たちが「ああ、楽しかった」と思うような街歩きを案内できる人材の育成。その案内人に小中学校の総合の時間、町の文化財について教えてもらう。	語り部の育成については、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」に記載しており、市観光協会の観光ボランティアガイドや地区公民館の自主講座の語り部の育成により、将来を担う子どもたちが文化財に親しむ機会の創出に努めてまいります。
		第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	総社通り・寺町・蔵の辻などで、旧武生の文化財を知るためウォークイベントをしかけたらどうか。一番力を入れて整備して欲しいのが龍泉寺。ご住職も戻ってこられたので、寺内に入ることも可能になったため。コスモスの花もいっぱい植えられて整備してくださっている。	文化財を知る取組みについては、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」に記載いたしており、市観光協会や公民館、地区自治振興会と連携し、文化財を知る機会が増えるよう努めてまいります。
3	80代	第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	祭りと民俗芸能について、人口の減少などにより伝承されなくなったもの等を、今のうちにリストを作り記録などを後世に残すことを計画されたらどうか。	民俗文化財に関する取組みについては、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」に記載いたしており、リスト化により記録として保存し、さらにはアーカイブ化を進め、広く公開してまいります。

様式2 (計画用)

3	80代	意見・要望	類似した文化財があまりに多くなり、市民より忘れられてしまう。一度おおもとから整理見直す時にきているのではないか。どこにでもある土器、小さい古墳の出土品は市民感覚から離別されているように思います。歴史的価値の大小等も考えるべきである。	遺跡から出土した埋蔵文化財は、市で保管していますが、その多くが公開できていません。今後、本計画を基に整理を進めこれらを広く市民に公開できるよう努めてまいります。
		意見・要望	計画すべてを達成することは、不可能に近い。必ず必達する目標を決めて中間報告をおこなったかどうか。計画の消化不良になってしまう。	計画の進捗管理や中間評価については、「第7章4 計画の進捗管理と自己評価の方法」に記載いたしており、スケジュールに基づき計画を進めてまいります。
		意見・要望	わが府中は江戸時代に入ってから進化発展が大きい。平安・鎌倉・室町時代は我々が思うほど大きな国府ではなかったのではと思われ、今までの見方を変えて見てはいかがか。現在までの努力も、どこにあったか決定されていないのは残念でたまらない。	越前国府の所在地確定のため、令和5年度から国府推定域の市街地において、発掘調査を進め解明していく計画です。
4	60代	意見・要望	越前武生のかつての町並みが崩れてゆく今、私たち市民も皆それなりの危機感をもっていると思う。この度の計画案は、文化財群の捉え方と3つの分類、系統ごとの設定	本計画の実行にあたっては、経費や人材などを踏まえ、計画的に進めてまいります。

様式2 (計画用)

			<p>のビジョンがはっきりして、わかりやすくなっていると思う。ただその保存と活用に関してはそれなりの予算もかかるだろうし、人材の面でも長期的な育成計画が必要であると思う。</p>	
	意見・要望		<p>市民の理解を得るためには、ただ資料を山積みにする様なやり方ではなく、SNSを利用するなど、おもいきった分かりやすい広報を展開してほしい。</p>	<p>SNSによる情報発信に関する取組みは、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」に記載いたしており、SNSを活用したスピーディーな情報発信に努めてまいります。</p>
	第6章 文化財の保存・活用 に関する措置		<p>地元の企業（例えば福井村田製作所）では、社是に「・・・独自の製品を共有して、文化の発展に貢献し・・・」とうたっている。このような企業も巻き込んだ官民一体の協力も考え、積極的なアプローチも必要だと思う。なお、私たちも日々仕事や家事に追われ、催しものでもない限り、触れることのない文化をこれからも慈しみ守っていかなくてはと思う。余談ですが、上野谷憲示氏の「おかえり越前たけふ」を見るたびにふるさとへの想いも強くなっている。</p>	<p>本計画の実現に向けては、市民、団体（民間事業者を含む）、文化財関係者、専門家、行政の連携が必要と謳っております。「第7章2文化財保存・活用の推進体制」において記載いたしており、多様な主体との連携により計画を進めてまいります。また、市民が気軽に文化財に触れることができる催しの告知や情報発信にも努めてまいります。</p>

様式2（計画用）

		第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	次世代の子ども達には、 ぜひ授業で郷土の歴史や 文化を学べるよう、工夫 してもらいたい。	子ども達へのふるさと教 育に関する取組みは、「第 6章 文化財の保存・活用 に関する措置」に記載いた しており、次世代を担う子 ども達が文化財に親しむ 機会を、今後も新しい視点 を追加しながら増やして まいります。
5	50代	意見・要望	<p>私の実家の北山町に、船 山古墳があります。小さ い頃から慣れ親しんだ場 所で、お祭りには家族で お参りしたり、小学校の 遠足で訪れたりしていま した。昔は、細い山道で したが、今は車が通れる くらいの道幅に舗装され て、お堂も立派になりま した。お地藏さんもたく さん並んでいてとてもき れいです。時には、キツ ネに出会うこともあります。</p> <p>私の親戚の人が船山古墳 を守り、整備して、維持 管理しています。そのお かげで、いつでも私たち は、安全な山道を登って お参りすることができます。 ただ、管理してくださ る方が高齢になり、い つまで管理できるのかと いう懸念もあります。今 後、守り続けていくため には、町内や地域の人た</p>	<p>地域には、地元の方々によ って大切に守り受け継が れきた貴重な文化財が数 多く残されています。これ らを継承するためには、そ の存在や価値、魅力を知っ てもらうことが大切であ ると考えています。本計画 では、それらに関する取組 みを記載し、身近な文化財 を知って大切に作る心の 醸成につなげる取組みを 進めてまいります。地域の 皆様には、これらの取組み にご協力いただきますよ う働きかけてまいります。</p>

様式2 (計画用)

			<p>ちの協力が欠かせないと思います。地区公民館、自治振興会や学校教育で歴史を学び、後世に残しておきたい貴重な財産として、受け継いでいってほしいです。</p>	
6	50代	第6章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>公開・活用に関する措置に関して、事業がたくさん計画されており素晴らしいと思います。地域講座やまち歩き、現地見学など知らないことばかりなので是非参加したいです。周遊ルートの設定も楽しみです。制覇したら越前市ポイントが付加される等、お楽しみがあると面白いかもしれません。</p> <p>ふるさと教育事業、子どもたちだけでなく親世代も一緒に学べる機会があれば良いなと思います。</p>	<p>「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」に、ご意見に関する文化財を楽しみながら知ることのできる取り組みや子ども達へのふるさと教育に関する取り組みを記載いたしています。これらの取り組みを実施するにあたり、市民の皆様がより参加しやすく、興味を持っていただけるよう工夫してまいります。</p>
7	40代	第4章 関連文化財群に関する事項	<p>地区で分けるのでも、歴史上の時代で分けるのでもなく、「関連文化財群」というテーマで分けることによって、文化をキーワードに越前市を横断するネットワークが生まれる可能性を秘めた案だと思います。</p> <p>ひとつの自治体としてはまだまだ歴史の浅い越前市をより一層結びつける</p>	<p>関連文化財群は、ストーリーをもたせることで市の文化財をより理解しやすく、活用しやすくするため設定しましたので、今後のご意見をいただけると幸いです。</p>

様式2 (計画用)

			<p>ことができるような企画が多数生まれることを期待します。</p>	
		意見・要望	<p>現代（第二次世界大戦後～現在）についての関心が低いように見受けられます。20世紀後半に生まれた建物、物品、行事についても、今後文化財として残していくべきものが数多く生まれていると思います。たけふ菊人形まつりなどの現在進行形で続いている行事も含め、計画に盛り込んでいくべきではないでしょうか。</p>	<p>今後も文化財の把握調査を実施し、新たに把握された文化財については、一覧に追加掲載し、文化財として保存、活用を進めてまいります。</p>
8	40代	第7章 文化財の保存と活用の推進体制	<p>価値のある文化財が多い越前市に住む子どもたちにふるさとへの誇りを持ってもらえるように地元の文化を知る機会を設けることは良いと思います。</p> <p>「学校教育と社会教育と連携」とありますが、具体的にはどのように連携をするのでしょうか。</p>	<p>「第7章 文化財の保存と活用の推進体制」「2文化財保存・活用の推進体制（3）庁内の連携体制」において記載しているとおり、講座や展示を通じた越前市の歴史文化に関する生涯学習の推進や文化財や展示施設の見学、歴史文化に係る出前授業等の実施により、連携を進めてまいります。</p>
9	50代	意見・要望	<p>計画策定の背景・目的にもあるように、このような計画を持ち、今後の取り組みや方向性を示すことで、行政、団体、地域が</p>	<p>ご意見に関する取組みは、「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」に記載しています。本計画の実現には、市民が地域の文</p>

様式2 (計画用)

			<p>各々の役割を理解、推進していくことは、とても大事なことだと思います。とは言うものの、歴史や文化財、特に地域のものとなると、興味、関心のある方は少数派、少数派だけど一定数は確実に存在するといった状況だと感じています。なので、大きなことは出来なくとも、その歴史を記録した資料や文化財を大切に保存し、未来に残していく取組みをしっかりと継続していくと良いと思います。</p>	<p>化財を知ることが、保存や活用に繋がると考えています。</p>
10	70代	第7章 文化財の保存と活用の推進体制	<p>市内17地区の自治振興会は、地元の歴史文化を学び、活かす取組みを今後も継続的に行っていくとありますが、自分の地区だけでなく越前市全体のことも行っていくということによろしいですか。</p>	<p>各地区自治振興会では、これまでどおり各地区に関する取組みを継続していただきます。地区内の歴史文化を知ったうえで、地区間の連携など、域を超えた市全体の取組みへの広がりにつながると考えています。</p>
11	20代	第6章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>P100の【公開・活用の方針】④で文化財を観光素材として捉え、と書かれていますが、文化財＝観光素材となると保護の観点から不安が生じるのではないかと感じました。</p>	<p>本計画の基本理念では「越前市の歴史文化を守り・伝え・活かし 未来へつなぐ」とあるように、保存と活用が連動し計画を推進していきます。このため、観光素材としてだけでなく貴重な文化財であることを前提に計画を推進していきます。</p>

様式2 (計画用)

12	40代	第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	<p>メディアや地域住民の認知度をあげる(建築物)ロケ地や、公共利用できるようにしたりするSNSにおける流行をしかける(無形文化財)一緒に参加型に、フェスのようなものとか?誰かとコラボしたり、ゲーム、アニメなどによるアイテム化(刀、工芸、彫刻)</p> <p>↓</p> <p>文化財の付加価値を上げることによる差別化</p> <p>↓</p> <p>対象を実際に見てみたくなる</p> <p>観光化</p> <p>対象(関連)を手に入れたくなる</p> <p>パッケージにする</p> <p>関連商品を作る</p>	<p>ご意見のとおり、様々な方法による文化財の活用が必要と考えています。</p> <p>「第6章文化財の保存・活用に関する措置」には、ご意見のSNSによる情報発信や情報の公開のためのアーカイブ事業等記載しました。今後、これらを活用した新しい取組みを進めてまいります。</p>
13	20代	第4章 関連文化財群に関する事項	<p>P46の「1 栗田部の蓬萊祀」とP47の「17 栗田部のお菜祀」は重複しているのではないか?</p> <p>P57の武生公会堂記念館の写真は、望楼のある古い状態のものではないか。</p> <p>P66の工藤打刃物工場はすでに取り壊されているのではないか?</p>	<p>ご指摘の件については、不適切箇所を削除、差替えし修正いたしました。ご指摘ありがとうございました。</p>

様式2 (計画用)

14	70代	概要版	<p>この計画では国・県・市の指定文化財だけでなく、対象とする文化財を未指定文化財、文化財周辺環境まで含めて文化財と定義されています。</p> <p>これまでは、指定あるいは登録された文化財でないと国や県・市などからの補助が受けられないと聞いていましたが、概要版の文化財の保存・活用に関する措置の2では財政支援があるように受け取れます。今回のこの計画では対象となった未指定文化財、文化財周辺環境の保存等にまで財政支援があると理解していいのでしょうか。もしこれまでと変わらないのであれば、どの部分までが財政支援があるのか明記された方がいいと思います。</p>	<p>本計画には、財政支援について、具体的な範囲や額は記載しておりません。財政的支援（補助金）については、これまでどおり対象範囲は変わりません。国・県・市いずれかに指定された文化財が対象となり、詳細については「越前市指定文化財等の管理及び修理補助金交付要綱」に基づき行うとともに周知してまいります。</p>
		第6章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>P97表6-(1)調査・研究に関する措置一覧中、No, 6三田村家、大瀧神社歴史資料調査が継続事業として挙げられているにもかかわらず、新規事業として No, 16 大瀧寺総合調査事業でも大瀧神社に関する文化財の総合調査を実施するとなっているのはどうして</p>	<p>「三田村家、大瀧神社歴史資料調査」は、三田村家に伝来した古文書を中心とした歴史資料を対象に、目録を作成のための調査を実施しています。大瀧寺総合調査では、先の調査の成果を踏まえ、建造物、美術工芸品、民俗文化財、埋蔵文化財、景観など多岐にわたる大瀧寺・神社に関する</p>

様式2（計画用）

			<p>しょうか。No. 6の事業との違いがわかりにくいです。</p>	<p>資料の調査となります。</p>
15	60代	意見・要望	<p>健康長寿を目的に、ノルディックウォーキングを実施している。できるだけ楽しんでできるようにと考え、付加価値として、水ようかんのお店や蕎麦屋をポイントとしてコースを組んでいる。前回、お寺巡りも行った。ぜひ、計画にあがっている文化財等について、「ウォーキング1時間コース 中心市街地編・味真野編・白山編」のようにマップを作成してほしい。</p> <p>健康づくりにおいて、越前市の文化財を知りたい機会になると考えられる。</p>	<p>文化財マップ作成に関する取組みは、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」に記載しており、観光協会や自治振興会等と連携し作成します。</p>
16	50代	意見・要望	<p>文化財を後世に守り伝え、多くの方々に知っていただくには、まず地域の皆さんのご理解とご協力が必要であると痛感しています。何よりも地域の宝は地域全体で知り守っていくことが大切ですが、人口減少とともにそれが可能か危惧されます。指定文化財以外の埋もれている文化財がどの</p>	<p>文化財の継承には、まず地域の方々が、地域固有の文化財を知ること、地域の歴史文化に誇りを持つことや、未指定文化財の調査も必要であると考えています。これらに関しては、市民の皆様をはじめとした様々な方々との連携が必要と考えています。</p>

様式2（計画用）

			<p>地区にどれだけ層をなして存在しているのか、今後の調査に期待しています。この計画が将来の文化財やその活用の行方を左右するものとして、関係者との連携をより一層深め推進・継続して行ってほしいと思います。</p>	
17	70代	<p>第6章 文化財の保存・活用に関する措置</p>	<p>基本的に越前市で「何がどこに、どんなものが有るか」一元的に管理する必要がある。そこからが活用と考える。</p> <p>越前市文化財保存活用地域計画には、まず足元を固めなければならない。</p> <p>予算的措置が困難と言われそうであるが・・・</p> <p>文化財保存活用をするには、最低、調査済文化財の管理・保護は集中的に管理する施設・職員（専門のアーキビスト）が必須と思われる。</p> <p>また現在のデータ化された資料</p> <p>例：市の行政文書等の管理・・・後世のどのように残すか</p> <p>・・・百年後は歴史資料をどのように管理するのか。</p> <p>「何がどこに、どんなものが有るか」の台帳は一か所で管理すべき（デー</p>	<p>ご意見のとおり、文化財の保存や活用について、調査に係る人材の確保・育成、体制の整備、保存や活用に必要な施設や設備の整備、データベース化など様々な取組みが必要です。本計画には、これらの実現に向けた取組みを明記しました。アーカイブ化等の取組みによって、広く公開することで、活用につなげてまいります。</p>

様式2 (計画用)

			<p>データベースを構築)と思う。 今、資料の紛失、継承が出来ていない事が多々あるように思われる。 海外でも博物館の所蔵物を各国に返還する動きが出てきている。 越前市では各地区に残るもので、その地域で保護管理が出来るのであれば地区で管理するのが一番だと思うが、先にも述べたようにデータベース化し現状の把握も必要がある考える。 整理、保護、保存・・・ 後世に残す→活用</p>	
18	40代	第6章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>試験に「あなたの郷土について書きなさい」というような問題が出題されると南越中学校の子は、ほとんどの子が今立のこと(例えば、越前和紙や獅子返しこのことなど)を書き、他の中学校の子は福井県のことを書くそうです。 小中学校では、それぞれの郷土について学んでいると思いますが、子ども達が日常会話や試験などでも、郷土のことを挙げられるような学びの場をつくってもらいたいです。</p>	<p>文化財の継承については、子どもの頃から地域の歴史文化に触れ合うことが大切です。このため、本計画の「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」において、学校でのふるさと教育に関する事業を掲載し、越前市のすべての子どもたちが、郷土を誇れるよう取組みを進めてまいります。</p>

様式2 (計画用)

19	20代	第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	越前市に住んでいながら、知らなかった文化財も多く驚きました。また、こんなにも多くの文化財が市内にあることに、越前市民として誇りに思いました。 市内の文化財巡りをしてみようと思いますが、マップなどはありますか？	マップについては、すべてではありませんが、各地区自治振興会から地域の文化財を掲載したマップが発行され、各地区公民館で配布しています。また、本計画の「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」において、ご意見に関する事業を掲載し、文化財を知るための取組みを進めてまいります。
20	50代	第6章 文化財の保存・活用 に関する措置	博物館「武生公会堂記念館」は施設の老朽化が進むとともに、展示スペースとして十分な広さや機能を持っていない→設備改修や拡充について計画的に進めていくとあるが、子供から大人まで誰でも楽しめる博物館を目指して欲しい。 例えば、公会堂記念館のイメージキャラクターを市民から募り（朝倉氏遺跡博物館のあさみゅうーのような）市民から関心を持ってもらえると、博物館に行ってみようかなと思えるのではないかな？マスコットを作成したり等、興味や関心を持ってもらえるような仕掛け、子供のころから地域の歴史や文化にふれあう機会の充実、情報の発信が必	武生公会堂記念館については、博物館として改修以降、20年以上が経過しています。このため、施設や設備の老朽化、拡充が必要となってきています。本計画の「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」においても記載しましたとおり、計画的な施設や設備の更新、機能拡充を進めるとともに、市民に親しみやすい博物館づくりに努めてまいります。

様式2（計画用）

			要ではないかと思ひます。	
21	60代	序章 1本計画作成の背景と目的	市民共有の財産である貴重な文化財が、少子高齢化や地域の担い手不足などにより、散逸・衰退についての課題を受けての策定とあります。特に、「散逸」の表現に共感を覚えているのですが、本文中には「散逸」の表現が見当たらず、「消滅」に含まれているのかと思うのですが、「消滅」以前の「散逸」についても重要と思ひます。是非、「散逸」についても記載いただきたいです。	P1の「序章 1本計画作成の背景と目的」の本文9行目に「文化財が後世に継承されずに散逸や消滅しかねない」と追加し修正します。
		序章 1本計画作成の背景と目的	今回の「越前市文化財保存活用地域計画」策定に際し、これまでの「文化財」カテゴリーを改め、文化財指定予備群を含めるとのこと。当局が、何を視野に入れているのか明確になり安心感を覚えます。ところで、「多くの文化財が残されている」（3行目）の文化財は、従前の「文化財」でしょうか、それとも、今後の「文化財」でしょうか？当然、従前のものなので	この部分の文化財は、指定等文化財ではなく、市の長い歴史や文化によって培われたものをいひます。ご指摘のとおり定義があいまいであったため、本計画においては、「序章 3 越前市における文化財の定義」で明確にしました。このため、序章全体として捉えますと、一般論として理解しやすくするため、このまま記載させていただきます。ご理解の程、よろしくお願ひします。

様式2 (計画用)

			<p>しょうが、今後のことのようにも受け取れます。</p> <p>あっさり、最初の4行は削除してもいいのではないのでしょうか。</p>	
	<p>第4章 関連文化財群に関する事項 2 関連文化財群設定の考え方</p>	<p>①から⑥までの観点で、関連文化財群を設定されること、考え方が分かりやすく理解できます。下記の「千代鶴国安文化財群」について、多くの項目に合致するものと思っておりますが、どこにも記載なく、当局の評価・認識にさかさかガッカリいたしております。再考をお願いいたします。</p> <p>池ノ上、打刃物工房団地（表記は私案）未指定千代鶴国安文化財群（表記は私案） （千代鶴池・石製狛犬・千代鶴神社・ふいご祭り・古式鍛錬初打ち）</p>	<p>ご指摘の千代鶴国安関連事項については、未指定文化財一覧に追加し、文化財として保存・活用を進めてまいります。</p>	
	<p>第4章 関連文化財群に関する事項 3 越前市の関連文化財群</p>	<p>ナイフビレッジは掲載されているのですが、池ノ上町刃物団地は文化財群に含まれるものと考えています。再考をお願いいたします。</p>	<p>ご指摘の池ノ上刃物団地について、「第4章 関連文化財群に関する事項」「1 越前市の関連文化財群」表の「3 モノづくりと祭りなど人々の営みに関する歴史文化」の「保存・活用の核となる文化遺産・施設」に追加記載し、核となる文化財として位置付けます。</p>	

様式2 (計画用)

		<p>第4章 関連文化財群に関する事項 3 越前市の関連文化財群</p>	<p>③「地域活性化の課題や状況を考慮し、」とありますが、地域における文化財に関する活動は、先人からの伝統を子孫につないでいくことが第一義であって（もちろん、結果的な活性化を求めている方も多いとは思いますが）、「地域活性化」のような手垢のついた表現を見直していただき、担い手の皆さんの気概を理解していただき、もう少し文化財保存的な表現ができないでしょうか。</p>	<p>「地域活性化の課題や状況を考慮し」の部分については、わかりにくい表現ですので、「地域の課題や状況を考慮し」と修正いたしました。</p>
22	60代	意見・要望	<p>越前市は古い歴史のある街ですが、残されている文化財や遺跡が古すぎて地味です。合わせて、それぞれが広範囲の寺社等に点在しています。それらを一か所に集めれば、壮大な展示物になります。</p> <p>3Dレプリカにより博物館展示し、越前市文化を紹介し、興味ある人は現物を見にそれぞれに足を運ぶような仕掛けをしてはいかがでしょうか。例としては「和歌山県立博物館」などがあります。</p>	<p>市の歴史文化について、見せ方により興味を引き、理解度を深めることができます。このため、展示に関する施設や設備の整備・拡充を図ってまいります。</p>

様式2 (計画用)

		意見・要望	打刃物は既に高級品として全国版になっているので、さらに身近な層をターゲットとして拡大することをしてはいかがでしょうか。 富裕層ばかりでなく一般大衆層も狙わないと浸透しないのではないのでしょうか。	越前打刃物については、現在、産地において伝統技法の継承活動に着手したところです。技術の継承を確実に行うことで、産業振興や観光振興につながると考えています。
23	50代	意見・要望	読めない、意味がわからない固有な専門用語が多数あります。ふりがなが必要。	地名や固有名詞について、振り仮名をつけました。まあ、計画を分かりやすくまとめた概要版も作成しましたので、こちらも活用ください。
		意見・要望	空き家などが市街地を中心に広がっていますが、そういったところに眠っている文化財もあると思います。アプローチはされていますか。	空き屋等に眠る文化財など、未把握の文化財を対象とし把握調査を予定しており、「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」で、事業を記載しています。 また、建物については、伝統的建造物は、未指定文化財一覧に掲載しています。
		意見・要望	学校、企業、公民館、ショッピングセンター、町内会館等の現場で文化財に触れる機会の創出のため、文化財の一般市民や企業等への貸し出しすることはありますか。	文化課で実施している出前講座の中で、埋蔵文化財を中心に展示や解説を行っています。しかし、保護の観点から温湿度の影響が大きい脆弱な文化財については、設備が整っていない場所への貸し出しは行っておりません。 ご要望があれば、可能な範

様式2 (計画用)

				<p>困で、事前に画像を用意し公開できるよう努めます。</p>
24	50代	意見・要望	<p>文化財の価値を市民に周知するために具体的にどのような事を考えていますか。文化財の価値を市民が理解しないと保存に係る経費が増大していく事に理解を得られないのではないかと思います。文化財を観光利用して収入源とすることができればいいのですが、観光面については、どのように考えていますか。</p>	<p>市民に広く文化財や歴史を紹介するため、武生公会堂記念館での展示会の開催、市史の刊行を行っています。観光面については、本計画の活用に関する部分で観光分野との連携について、「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」で記載し、観光分野との連携を図ってまいります。</p>
		意見・要望	<p>文化財を掘り起こせば掘り起こすほど収納庫、民俗芸能等の継承者、文化財を補修できる職人不足の問題が増加していくと思うので、課題解決の方法を具体的に示して欲しい。</p>	<p>ご指摘の部分に関する対策や取組みとして「第6章 文化財の保存・活用に関する措置」において記載し、設備の改修や人材育成等課題解決に向けた取組みを進めてまいります。</p>
		意見・要望	<p>10年間のスケジュール的なものではありませんか。</p>	<p>各取組みに関するスケジュールは、「第6章文化財の保存・活用に関する措置」の措置一覧において実施年度の記載をしています。また計画全体のスケジュールについては、「第7章 文化財の保存と活用の推進体制」「4計画の進捗管理と自己評価の方</p>

様式2（計画用）

				法」に記載しています。
25	40代	意見・要望	<p>地域の歴史や、文化財は身近に接しないと記憶に残らないと思うので、可能ならば学校と連携できるとよいと思う。</p> <p>「教科書や、資料集にのっている戦国時代同時期のものが、ここにある！」とたびたび地域自慢をしてはどうでしょうか。</p> <p>たとえば、今年の大河の主人公、徳川家康の息子結城秀康の直筆の原本資料が公会堂にある。時間のつながりや、地域の特性をたった一つのものから示すのは難しいけれど、モノやコトの持つ力を伝えることが、引いてはそうしたモノやコトへの知識となっていくと思います。</p>	<p>子どもの頃から、文化財を身近に感じ、触れあうことで、文化財の継承や郷土への誇りの醸成に繋がります。このため、本計画の「第6章文化財の保存・活用に関する措置」において、学校でのふるさと教育に関する事業を掲載しています。</p>